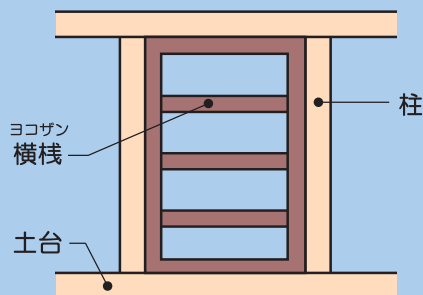


■耐震化に向けた次のステップは耐震改修です

耐震改修に関しては、以下の方法が主な耐震改修となります。

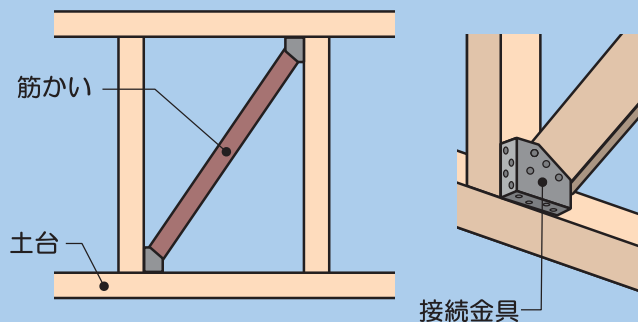
●壁の補強

大きな開口部は地震の際、倒壊の要因になります。そのため、壁を補強することによって水平の耐力を強化します。



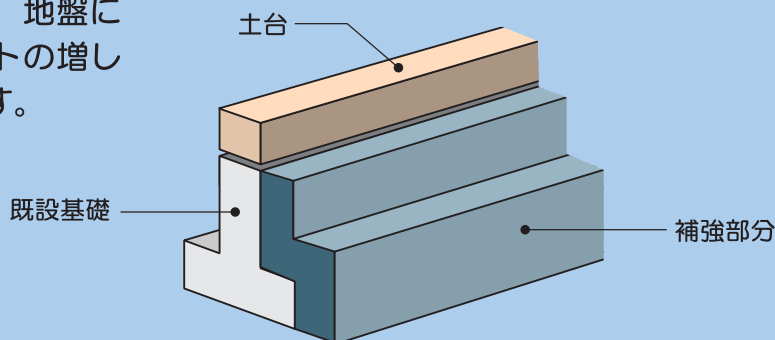
●筋かいによる補強

新たなる筋かいの追加によって建築物に強度を持たせると同時に、金物を用いて柱や梁と筋かいを接合することによって補強します。



●基礎の補強

コンクリートによる基礎の一体化、地盤に合わせた基礎の補強、コンクリートの増し打ちなどによって基礎を補強します。



※耐震改修だけを行うのではなく、ご自宅のリフォームと同時に行うと耐震化のための費用を抑えることができます。

住宅の耐震改修に対する補助金制度・支援制度

木造住宅耐震診断を受けた住宅を改修するための補助制度があります。

■条件

- ・建築物の構造が木造で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅
- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満であるもの

■補助限度額

耐震改修工事に要する費用（補助対象と認められる経費）の1/2の以内の額かつ、60万円を限度とします。

■税制度の支援

所得税の特別控除、固定資産税の減額など税制度の支援があります。

●詳細につきましては国東市**建築住宅課**にご相談ください。